

福井県アウトドア協会 入会特典規程

第1条(目的)

本規程は、規約第6条の規定に基づき、入会特典に関し必要な事項を定める。

第2条(正会員の特典)

正会員の特典は下記各号のとおりとする。

- (1) 公式HPへの情報掲載
- (2) 公式SNSアカウントへの情報投稿
- (3) 本会の企画やイベントへの参加優先
- (4) 入会者への定期的な情報発信
- (5) 情報交換会への参加

第3条(準会員の特典)

準会員の特典は下記各号のとおりとする。

- (1) 講習会やセミナー、イベント開催の連絡

第4条(賛助会員の特典)

賛助会員の特典は下記各号のとおりとする。

- (1) 第2条に定める特典
- (2) 公式HP、SNSでの広告

第5条(改廃)

本規程を改廃する場合は、理事会の決議を経て行うものとする。

附則 1 この規程は、令和4年3月24日から実施する。